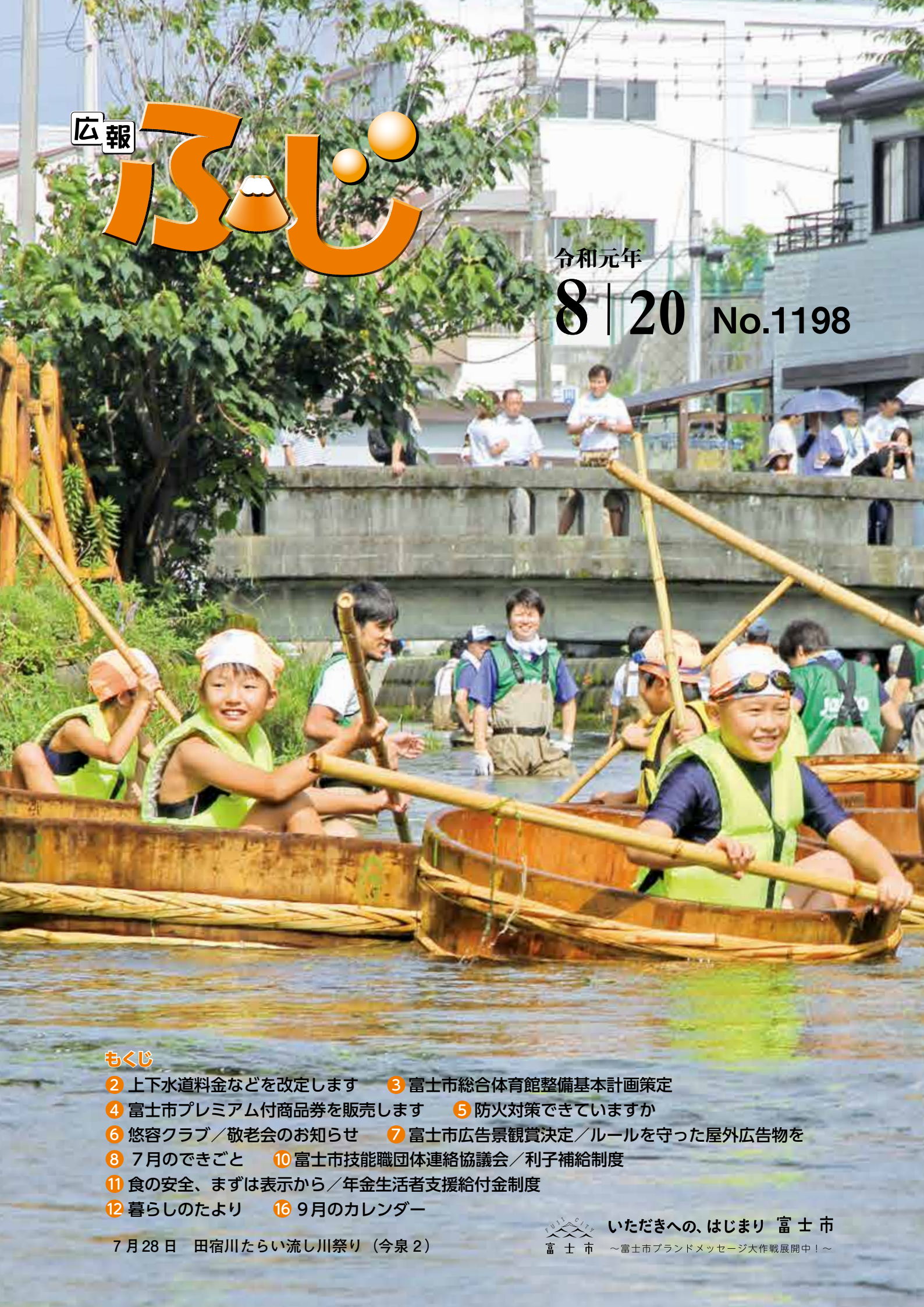


広報

ふじ

令和元年

8 | 20 No.1198



もくじ

- ② 上下水道料金などを改定します
- ③ 富士市総合体育館整備基本計画策定
- ④ 富士市プレミアム付商品券を販売します
- ⑤ 防火対策できていますか
- ⑥ 悠容クラブ／敬老会のお知らせ
- ⑦ 富士市広告景観賞決定／ルールを守った屋外広告物を
- ⑧ 7月のできごと
- ⑩ 富士市技能職団体連絡協議会／利子補給制度
- ⑪ 食の安全、まずは表示から／年金生活者支援給付金制度
- ⑫ 暮らしのたより
- ⑬ 9月のカレンダー

7月28日 田宿川たらい流し川祭り（今泉2）



いただきへの、はじまり 富士市

～富士市ブランドメッセージ大作戦展開中！～

10月1日から

富士市の上下水道料金などを改定します



10月1日から、消費税率が10%に引き上げられることにより、上下水道料金などを改定します。ご理解・ご協力をお願いします。



水道料金

基本料金（口径による月ごとの定額料金）に従量料金（月ごとの使用水量に応じた料金）を加算します。

①基本料金

口径	新料金
150mm	5万8630円
100mm	3万3660円
75mm	1万9030円
50mm	7755円
40mm	5060円
30mm	2618円
25mm	2222円
20mm	1562円
13mm	979円

②従量料金

使用水量	新料金（1mにつき）
10mまで	口径25mm以下…0円 口径30mm以上…88円
11～20m ³	88円
21～50m ³	104円50銭
51～100m ³	121円
101m ³ ～	132円

水道加入金

住宅などを新築して、新たに富士市の水道に加入する場合、水道加入金がかかります。

口径	加入金額
75mm	141万2400円
50mm	62万400円
40mm	40万1500円
30mm	22万円
25mm	14万6300円
20mm	8万6900円
13mm	3万9600円

※口径100ミリメートル以上については、お問い合わせください。

下水道使用料

基本料金に従量料金（月ごとの使用水量に応じた料金）を加算します。

①基本料金

使用水量	新料金
10m ³ まで	1430円

②従量料金

使用水量	新料金（1mにつき）
11～20m ³	121円
21～30m ³	137円50銭
31～50m ³	148円50銭
51～100m ³	159円50銭
101～500m ³	170円50銭
501m ³ ～	181円50銭

※中野台下水処理施設使用料・市営住宅汚水処理施設使用料の計算は、下水道使用料と同じです。

9月30日以前から
継続して
利用する皆さんへ

上下水道料金が新税率に適用する時期は、地区により異なります。

奇数月に請求される地区…

1月請求分（10月半ば～12月半ばの使用）から

偶数月に請求される地区…

2月請求分（11月半ば～1月半ばの使用）から

問い合わせ

上下水道営業課

☎ (07) 2827

☎ (07) 2891

✉ joungeigyou@div.

city.fuji.shizuoka.jp



富士市総合体育館 整備基本計画を策定しました

昨年策定した基本構想に続き、「富士市総合体育館整備基本計画」を6月に策定しました。この基本計画の内容についてお知らせします。

問い合わせ／スポーツ振興課 ☎55-2722 ☎57-0177 ✉si-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市総合体育館 整備基本計画とは

富士市総合体育館整備基本計画（以下、基本計画）は、基本構想で示した3つの目標、

◆目標Ⅰ

「する、みる、ささえる」場の創出

◆目標Ⅱ

「市民交流の場」の形成

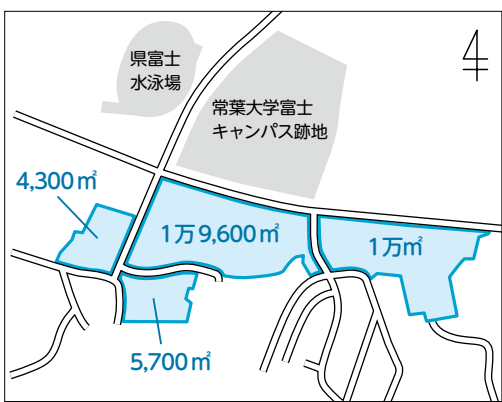
◆目標Ⅲ

「交流人口拡大」の拠点整備

を実現するため、建設場所や施設規模、事業手法などを示しています。

建設場所は？

大規模な造成工事が不要で、十分な面積を確保できるといった点を考慮し、富士総合運動公園及びその周辺において、既存の体育館及び温泉水プールを含めた敷地とします。



施設の規模は？

各競技団体へのヒアリングや種目別の利用実態の調査、基本構想との整合性の確認などを行った結果、次のような方針で整備することとします。

◆メインアリーナ

公式バスケットボールコート3面
分、固定観客席1000席

◆サブアリーナ

練習用バスケットボールコート2
面分、固定観客席100席

※広さはバスケットボールコートに換算して表現しています。

そのほか、トレーニングルームや多目的室などを設け、全体で、1万2000平方メートル程度の床面積を想定しています。

また、対象敷地内において最大限の駐車台数を確保できるよう駐車場を整備します。

事業費はいくら？

建設事業費は約64億円を想定しています。これに、設計費・工事監理費・備品費を加えると、合計で70億円程度となります。

事業の手法は？

富士市総合体育館の整備に当たっては、施設整備から長期にわたる一体的な事業運営が可能であること、

民間ノウハウの發揮によるライフサイクルコスト（事業の企画から建設、運用・修繕、最終的に解体されるまでにかかる総費用）の削減が期待できることなどから、事業全体の効率化による効果が高いPFI手法を採用します。

※プライベート・ファイナンス・インシニアチブの略。民間資金・ノウハウなどを活用した公共事業の実施手法。特定目的会社を設立し、設計・施工・維持管理・運営までを1つの事業として実施すること。

施設の維持管理方針は？

富士市総合体育館の維持管理運営と合わせ、富士総合運動公園の既存施設全体の維持管理を事業者が行い、業務の効率化を図ります。

今後の流れ

今年度から来年度にかけて事業者の選定を行い、令和3年（2021年）度から設計・建設工事を経て、令和6年（2024年）4月の供用開始を目指します。

基本計画について詳しくは、市ウェブサイトを「[こちら](#)」をご覧ください。

【市ウェブサイト】[こちら](#)と市政↓教育・文化・スポーツ↓スポーツの振興↓公開情報・お知らせ↓富士市総合体育館整備基本計画

10月1日から

富士市プレミアム付商品券を販売します

10月1日に予定されている消費税率の10%への引き上げに伴い、家計の負担を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、お得に買い物ができる富士市プレミアム付商品券を販売します。

問い合わせ

プレミアム付商品券事業事務局

☎55-2873 ☎55-2949 📧pre@div.city.fuji.shizuoka.jp



10月1日～令和2年2月29日

商品券が使用できる期間

※商品券を購入するためには、9月下旬以降に送付する購入引換券と本人確認書類が必要です。

日曜日	月～金曜日（祝休日を除く）	販売日時	販売場所
9月16日	10月1日～令和2年10月31日（12月30日～1月3日を除く） 8時30分～17時15分	10月1日～令和2年10月31日（12月31日～1月3日を除く） 9～15時	富士信用金庫 本店・市内の各支店
令和2年11月12・26日	10月6日～11月3日の毎週日曜日、12月1日、令和2年1月12・26日	10月1日～令和2年10月31日（12月30日～1月3日を除く） 8時30分～17時15分	富士市商工会 富士川事務所
業事務局（市役所5階）			

商品券販売窓口

プレミアム付商品券とは
住民税非課税の人（課税者と生計を共にする配偶者・扶養親族等を除く）と、乳児・小さな幼児のいる子育て世帯主を対象に販売する、25%もお得に買い物ができる商品券です。
住民税非課税の人は、11月30日（土）までに申請が必要です。申請方法や対象など詳しくは、**広報ふじ6月20日号5ページ**をごらんください。

プレミアム付商品券とは

★プレミアム付商品券を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

取扱加盟店を募集中です！

市内において、一般消費者を対象とした店舗（金融業、風俗業のほか、公序良俗に反する事業者を除く）であれば、取扱加盟店に登録できます。

詳しくは、富士商工会議所、または富士市商工会にお問い合わせください。

※富士商工会議所、富士市商工会の会員・非会員を問わず、無料で登録できます。

※随時受け付けています。店名はウェブサイトのみ掲載します。

富士商工会議所
☎(52) 0995 ☎(52) 9796

富士市商工会
鷹岡事務所
☎(71) 2358 ☎(71) 9920

富士川事務所
☎(81) 1280 ☎(81) 2716

商品券が使用できるお店

7月31日時点で、商品券が使用できる取扱加盟店数は454店です。取扱加盟店の一覧は、購入引換券に同封するほか、市ウェブサイトなどで確認できます。

【市ウェブサイト】くらしと市政↓お役立ち情報↓プレミアム付商品券



防火対策できていますか？

【問い合わせ】 消防本部予防課 ☎(55)2861 FAX(53)4633



火災の状況

市内でことしの1月から6月までに発生した火災件数は37件で、前年同時期と比べると1件減少しています。火災種別では「建物火災」が21件、「車両火災」が8件、「その他の火災」が8件でした。

(単位：件)

		2019年	2018年	対前年比
冬 季 (1~3月)	建物火災	12	14	-2
	林野火災	0	1	-1
	車両火災	3	1	2
	その他の火災	4	10	-6
	小 計	19	26	-7
春 季 (4~6月)	建物火災	9	8	1
	林野火災	0	0	0
	車両火災	5	1	4
	その他の火災	4	3	1
	小 計	18	12	6
合 計		37	38	-1

2019年上半期の火災発生状況 (対前年比)

昨年発生した火災の出火原因で最も多かったのは「たばこ」と「放火」で各6件、次いで「こんろ」が5件、「火あそび」と「電灯・電話などの配線」が各4件でした。少しでも火災を減らすため、家庭内でもう一度、防火安全対策について確認してみましょう。

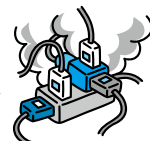
上位の出火原因から我が家を守る対策のヒント

- 第1位 たばこ (6件)**
 - 寝たばこは絶対にしない。
 - しっかり火を消してから吸い殻を捨てる。
 - 灰皿の吸い殻はこまめに捨てる。
- 第1位 放火 (6件)**
 - 家の周りに燃えやすい物を置かない。
 - 家の周りは、照明を点灯し明るくする。
 - 倉庫や物置は整理整頓をして、必ず施錠する。
 - ごみは、決められた収集日の決められた時間に出す。
- 第3位 こんろ (5件)**
 - 火を使ったまま、その場を離れない。
 - こんろの周りには、燃えやすい物を置かない。
 - 調理中は、衣服に火がつかないように注意する。
- 第4位 火あそび (4件)**
 - 子どもの手の届くところにライターやマッチを置かない。
 - 子どもに火の怖さや、正しい使い方を教える。



第4位 電灯・電話などの配線 (4件)

- タコ足配線はしない。
- 電気コードを家具などの下に敷かない。
- コンセントのプラグは、長期間差し込んだままにせず、定期的に清掃する。



10月から

火を使用する飲食店で消火器の設置が義務化されます

平成29年12月22日に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災の教訓を踏まえ、消防法令が改正されました。

この改正により、これまで消火器の設置が必要ではなかった小規模な飲食店も、ことしの10月1日から消火器の設置が義務化されます。

消火器の設置が必要な飲食店とは？

店の広さにかかわらず、調理を目的として火を使用する設備または器具を設けている飲食店が該当します。

火を使用する設備または器具とは？

厨房設備（固体燃料、気体燃料、液体燃料、電気などを熱源とした調理器具、こんろなど）を指します。ただし、厨房設備に防火上有効な措置が講じられている場合や、電気を熱源とするIH調理器、電子レンジなどの場合は、消火器の設置は義務ではありません。

防火上有効な措置とは？

- 調理油過熱防止装置**：鍋などの温度の過度な上昇を感知して、自動的にガスの供給を停止して火を消す装置
- 自動消火装置**：火災を感知し、消火薬剤を放出して火を消す装置
- その他**：危険な状態の発生防止と発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置（過熱などによるカセットボンベ内の圧力上昇を感知し、ガス供給を停止させて火を消す圧力感知安全装置など）

消防用設備等点検報告をしましょう

今回の消防法令改正により新たに設置した消火器は、消防法令に基づき、6か月ごとの点検と、1年に1回の消防署への報告が義務づけられます。

飲食店を営業している人やこれから始めようと考えている人は、最寄りの消防署にご相談ください。富士市ウェブサイトでも確認することもできます。

【市ウェブサイト】くらしと市政→防災・安全安心→消防・救急→火災予防→火を使用するすべての飲食店に消火器具の設置が必要になります！



地域でつながり、健康で豊かな人生を

悠容クラブ (老人クラブ)



悠容クラブとは

高齢期の生活を健康で豊かなものにするため、地域の高齢者が自主的に結成して活動している団体です。

活動内容

各地区で組織された単位クラブでは、グラウンドゴルフ、輪投げ、演芸大会、伝承遊び、友愛訪問、ウォーキング事業、ボランティア活動など、さまざまな事業を行っています。

悠容クラブに入会しませんか

おおむね60歳以上の人なら、どなたでも入会できます。富士市悠容クラブ連合会事務局に、電話でお申し込みください。

お試し参加

各単位クラブの活動にお試し参加できます。詳しくは、富士市悠容クラブ連合会事務局にお問い合わせください。



▲さまざまなゲームを体験できる「ゲームで遊ぼう」



▲輪投げ大会の様子

富士市悠容クラブ連合会事務局
☎(64)9038

令和元年度 各地区・施設の敬老会のお知らせ

とき	地区・施設	ところ
9月7日(土)	10:00	なかざと
	10:00	丘ホーム
	10:30	鑑石園
	13:30	かたくら明和園
	14:00	富士まかど
	14:00	ヴィラージュ富士
9月7日(土)を中心に実施	吉永 富士駅南	公会堂などで町内会(区)ごと
9月8日(日)	10:00	吉原 ラ・ホール富士
	10:00	丘 丘小学校体育館
	10:00	するが荘
	10:00	風の杜
	10:00	富士楽寿園
	10:30	ウェルビーイング富士
	14:00	すどの杜
9月8日(日)を中心に実施	神戸 伝法 富士見台	公会堂などで町内会(区)ごと
9月12日(木)	10:00	松野の里
	11:00	ケアハウス 富士の里
9月13日(金)	10:00	今泉 東部市民プラザ
9月14日(土)	10:00	岩本園
	10:00	わだの里
	10:00	みぎわ園
	11:00	コフレ・アントレード富士
	14:00	天間荘

とき	地区・施設	ところ
9月14日(土)を中心に実施	元吉原	東部市民プラザほか
9月15日(日)	10:00	田子浦 ふじさんめっせ
	13:30	サニーライフ富士
9月15日(日)を中心に実施	広見	広見荘ほか
	富士川	
	吉永北	
	浮島	
	岩松北	公会堂などで町内会(区)ごと
	富士駅北1	
	天間松野 岩松	
9月16日(月) 敬老の日	10:00	大淵 大淵第一小学校体育館
	10:00	クローバーライフ富士
	13:00	月のあかり
	14:00	加島の郷
9月16日(月) 敬老の日を中心に実施	原田	公会堂などで町内会(区)ごと
	富士南	
	鷹岡	
	富士駅北2	
	富士北	
9月17日(火)	須津	東部市民プラザほか
	11:00	シャローム富士川
9月21日(土)	10:00	慈恩
	11:00	あおば
9月29日(日)	10:00	青葉台 青葉台小学校体育館

- 敬老会対象者 77歳以上の人(昭和18年4月1日以前に生まれた人)
- 敬老祝金対象者 令和元年4月2日から令和2年4月1日の間に、各支給年齢の誕生日を迎える人が対象です。
※支給対象年齢は、満年齢ではなく、学年齢です。
77歳(喜寿)/5,000円(昭和17年4月2日~昭和18年4月1日に生まれた人) 80歳(傘寿)/5,000円(昭和14年4月2日~昭和15年4月1日に生まれた人)
90歳(卒寿)/5,000円(昭和4年4月2日~昭和5年4月1日に生まれた人) 99歳(白寿)/5,000円(大正9年4月2日~大正10年4月1日に生まれた人)

問い合わせ/福祉総務課 ☎55-2757 FAX52-2290

第1回富士市広告景観賞が

決定しました

富士山の眺望などの自然景観や、まちなみとの調和に優れた屋外広告物を表彰し、美しい景観の創出と、市民の皆さんに屋外広告物に興味をもっていただくことを目的に実施しました。

2つの部門で表彰しました

第1回富士市広告景観賞は、ことし1～3月に、「優良デザイン部門」と「景観改善部門」の2部門で募集を行いました。

審査・選定及び市民投票の結果、富士市景観審議会にて各部門の賞が決定し、7月31日に表彰式を行いました。

○優良デザイン部門

良好な景観形成により影響を与えているものであり、まちなみに合わせ、デザイン、色彩、景観との調和などが優れた屋外広告物が対象です。
応募件数／22件



▲大賞の鯛屋旅館



▲表彰式の様子

大賞／鯛屋旅館

優秀賞／ヘアーメイククロシユ、(株)テクトロン、(株)伊藤製作所、アラタラヘアリゾート
奨励賞／うなぎや、百葉メディカルケアセンター、(株)大善、第一建設(株)

○景観改善部門

富士山の眺望などの自然景観や、まちなみとの調和を害しているものを除却、改修などをするにより、改善した屋外広告物が対象です。
応募件数／3件
感謝状／(株)トヨタレンタリース静岡、(株)新生銀行

富士市広告景観賞は

隔年で実施します

第2回目の富士市広告景観賞は令和3年度に実施を予定しています。

皆さんも、日々の暮らしの中で、市内のすてきな看板を見つけてみませんか。



▲授賞された皆さん

ルールを守った

屋外広告物を

毎年9月10日を中心に「屋外広告物適正化旬間」として、屋外広告物のルールなどをPRするとともに、県内一斉に違法な張り紙や張り札など、簡易広告物の除却活動や、違反立て看板などに対する是正指導を行っています。

違反広告物を撤去しています

市では、市条例に違反した広告物（張り紙、張り札、広告旗、立て看板）を撤去しています。ガードレールや電柱、街路灯などの禁止物件に、張り紙などの違反広告物を見かけた場合や、自宅やアパート、駐車場などの扉やフェンスなどに無断で広告物を張り出されて困っている場合は撤去しますので、建築指導課にご連絡ください。

屋外広告は許可を受けてから設置しましょう

一定の表示面積を超える広告は、条例に基づく許可・更新が必要です。許可基準は、設置する地域により異なります。詳しくは建築指導課にお問い合わせください。

また、許可基準・規制図は市ウェブサイトに掲載しています。

【市ウェブサイト】くらしと市政↓まちづくり↓景観・広告物・緑化活動・公園↓屋外広告物↓許可基準・規制図

7月のできごと



▲稚鮎を川へ送り出す園児たち
ホースを通る元気な鮎を観察▶

大きくなって帰ってきてね

ゆきよし幼稚園の年長園児53人を招き、富士川に約1万匹の稚鮎を放流しました。この事業は富士川の水産資源の保護と、幼稚園児・保育園児への環境教育の推進のため平成3年から行っています。園児たちは、バケツに入った鮎を自分たちで放流した後、ホースから放流される鮎を観察しました。元気な鮎に驚きながらも、「大きくなって帰ってきてね」と声をそろえて鮎を川へ送り出し、楽しみながら環境や生き物について学びました。

富士川稚鮎放流事業

7月3日 富士川東岸河川敷



▲琵琶演奏と創作舞踊の披露
影絵「モチモチの木」を鑑賞▶

東京2020に向けて

1年後に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴い、国内外から富士市を訪れる人に、アートを通じて富士市のすばらしさを伝えるためのプレイベントが、市民団体「オール富士さん！」の主催で開催されました。富士芸術村と大淵笹場では、アート作品の展示のほか、創作舞踊や琵琶の公演、野点やグラスハープの演奏などが行われました。20日夜には富士芸術村で影絵が上演され、招待された藤田幼稚園の園児約60人が見入っていました。

アースワクスアート・マウント・ジブリ・イベント
7月20・21日 富士芸術村ほか



▲「いただきへの、はじめ」を歌う結花乃さん
◀釣った質問に答えて交通安全について学ぶ

開園20周年記念

富士山こどもの国の開園20周年を記念し行われました。オープニングセレモニーでは、作詞作曲した結花乃さんがリードボーカルを、チアダンスグループ「C1STAR」がダンサーを務め、富士市ブランドメッセージソング「いただきへの、はじめ」が披露されました。また、交通安全PRブースでは、子どもたちが楽しみながら交通安全について学び理解を深めました。8月18日までのフェア開催期間中、市民は入場料が無料となり、多くの市民が訪れました。

富士市フェアオープニングセレモニー
7月20日 富士山こどもの国



二次元コードがついた写真は、「市公式YouTube」から動画でごらんいただけます。

▶<https://www.youtube.com/user/ShizuokaFujiCity>



▲川治いには参加者を見守る人が集まった
冷たい水を浴びる▶

地元の自然に感謝して

参加者は直径1メートルのたらいに乗り出発。救助員として川に入った吉原第二中学校の生徒など地区住民が見守る中、長いさおで方向転換をしながら400メートル先のゴール地点を目指しました。参加者は心地よい川の流れる音やふだんと違う風景を楽しみました。

田宿川たらい流し川祭り

7月28日 田宿川

地元の田宿川に親しみ、豊かな自然環境を守る気持ちを育む目的で行われています。33回目を迎えたことは、今泉小学校の4年生や地区住民など約200人が参加しました。

令和最初の夏を踊ろう

富士市の夏を彩る一大イベントがことしも盛大に行われました。まつりは太鼓の競演で開幕。市民パフォーマンス、木遣り道中、みこし練り歩きには多くの市民が参加しました。また、市民総おどりは36団体の総勢2500人が富士サンバと富士ばやしを元気に踊りました。フィナーレには約4000発の花火が打ち上げられ、富士の夜空を彩りました。ことしは熱中症対策のため、かぐや姫コンテストなどがロゼシアターで、また市民総おどりなどは時間を変更して行われましたが、会場はまつりを待ち望んでいた多くの来場者でにぎわい、夏の暑さが吹き飛ばすような、笑顔があふれる1日になりました。

富士まつり2019

7月28日 ロゼシアター、中央公園、中央公園前青葉通り

①夕方に行われた市民総おどり ②ロゼシアター中ホールで行われたオープニングセレモニー ③第34代かぐや姫クイーンの吉川葉月さん(左)とかぐや姫の伊藤明日香さん ④高さ約6メートルの梯子の上でポーズ ⑤迫力のみこし練り歩き ⑥みんなで奏でる音楽パレード ⑦息の合った太鼓の競演 ⑧フィナーレの花火



お知らせ



困りごととは各分野の匠たくみにご相談を

富士市技能職団体連絡協議会

富士市技能職団体連絡協議会は、市内で仕事をしている職人団体の集合体です。それぞれ専門的な技術・技能を持っているので、次のことでお困りの際は、気軽にご連絡ください。

※掲載している電話番号は、各団体の事務局か、代表者の番号です。

家の相談は 大工の匠

全建総連富士支部 ☎(51)4215

富士市太子講建築組合 ☎(61)3564

壁のペンキが気になったら 塗装の匠

富士塗装組合 ☎(64)8186

「壁にヒビが入っちゃった」 左官の匠

左官業組合富士支部 ☎(51)2975

富士左官技能士部 ☎(64)3696

水まわりで困ったときは 配管の匠

富士市水道指定工事店協同組合 ☎(51)0863

張りかえから新品まで 畳の匠

富士市畳組合 ☎(34)0423

布団をよみがえらせる 寝具の匠

わた寝具商工組合富士支部 ☎(61)0736

「あっ！ガラス割っちゃった」 ガラスの匠

富士板硝子商組合富士支部 ☎(52)0142

「あれ、戸の調子が悪い」 建具の匠

富士建具協同組合 ☎(21)5410

富士建具組合富士支部 ☎(61)1831

「雨どいが壊れちゃった」 建築板金の匠

板金工業組合富士支部 ☎(51)9395

電気で困ったら 電気工事の匠

東部電気工事協同組合富士支部 ☎(52)2076

安心・安全な 高所作業の匠

富士地区鷹とよ工業連合会 ☎(55)1300

車に関することなら 車の匠

富士車体協会 ☎(61)7614

お庭の相談は 造園の匠

富士市造園緑化事業協同組合 ☎(52)0995

「お気に入りのヘアスタイルを 理・美容の匠

美容業組合吉原支部 ☎(22)0440

美容業組合富士支部 ☎(65)2004

富士理容師会 ☎(71)3195

スイーツのことなら お菓子の匠

吉原菓子組合 ☎(52)0393

「サインはお店の顔」 屋外広告の匠

静広美富士支部 ☎(53)3430

「墓石・石のことなら」 石工の匠

最寄りの富士市石材組合加盟店へ

問い合わせ

商業労政課

☎(55)2778 ☎(55)2671

✉sy-youngyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ



勤労者の皆さんの教育・生活資金を援助します

利子補給制度をご利用ください

市は、静岡県労働金庫(ろうきん)から教育や暮らしに係る資金の貸し付けを受けた場合に、支払利子の一部を補給しています。

教育金 富士市勤労者教育資金

教育 利子補給制度

利子補給期間／最初の5年以内(措置期間を除く)

利子補給率／0・8%

利子補給対象額／1人につき最高300万円

「利用できる人」(次の全てに該当する人)

・市の住民基本台帳に記載があり、引き続き1年以上居住している人(住民票の写しの提出が必要)

・市税を完納している人(市税完納証明書が必要)

・本人またはその2親等以内の親族が、高校・大学等に進学するか、現在高校・大学等に在学している人

・前年の所得金額が1000万円以下の人(所得証明書などの提出が必要)

・ろうきんが指定する保証機関の保証が受けられる人で、ろうきん教育ローンの審査基準を満たしている人

★高校・大学等：大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特

別支援学校の高等部、専門学校、6か月以上の外国留学など。

※その他必要書類などがあります。

生活金 富士市勤労者くらしの資金

生活 利子補給制度

利子補給期間／最初の5年以内

利子補給率／1・0%

利子補給対象額／1件につき最高200万円

※対象になる費用の条件及びその他必要書類などがあります。

利子補給の対象になる融資については、こちらにお問い合わせください

静岡県労働金庫(ろうきん)

富士ローンセンター

永田町2-36(ろうきん富士支店2階) ☎(52)8333

◆月々金曜日 9～15時(水曜日は17～19時も受け付け)

◆土・日曜日(要予約) 9～12時、13～16時

※祝休日、年末年始は除く(そのほか、臨時休業あり)。

問い合わせ

商業労政課

☎(55)2778 ☎(55)2671

✉sy-youngyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ



食品表示を読み取りましょう

食の安全、まずは表示から

食品表示は、生産者や製造者が消費者に伝えるメッセージであり、消費者にとっては、その商品を知るための情報源です。食品表示を正しく読み取り、安全で安心な食品を買いましょう。

基本的な食品表示の見方

【加工食品の表示例】

名称	クッキー
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、みかん、マーガリン（乳成分含む）、ショートニング、食塩
添加物	膨張剤、乳化剤（大豆由来）、酸化防止剤（ビタミンE）、香料
内容量	12枚（2枚×6袋）
賞味期限	2019.10.30
保存方法	直射日光・高温・多湿を避けて保存してください
製造者	〇〇株式会社 静岡県富士市永田町××

その商品内容を表す一般的な名称が表示されます。

使用された原材料が重量の多い順に表示されます。

添加物欄を設けなくても、明確に区別すれば原材料名欄に表示できます。

商品の表示に責任を持つ者です。表示についてわからないことがあったら、ここに問い合わせましょう。

問い合わせ

市民安全課

☎(55)2750 ☎(51)0367

✉si-shiminanzen@div.city.fuji.shizuoka.jp

消費期限と賞味期限

消費期限／表示されている期限を過ぎたら食べないほうがよい期限です。期限内に食べ切りましょう。弁当・肉類など品質劣化が早い食品に表示されます。賞味期限／おいしく食べることができる期限です。この期限を過ぎるとすぐに食べられなくなるわけではありません。スナック菓子やカップ麺など、比較的傷みにくい食品に表示されます。

★食品表示について詳しくは、静岡県ウェブサイト「食品表示まわりのわかりWEB」をご覧ください。

☎ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-520/maruwakari/>



▲二次元コードも利用できます

お知らせ



10月から始まります

年金生活者支援給付金制度

この給付金は、消費税率の引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するための制度です。支給要件全てを満たした人が対象で、年金に上乗せして支給されます。初回の支払いは12月です。支給には手続きが必要です。

支給要件

老齢年金生活者支援給付金（高齢者への給付金）

- ① 65歳以上で、老齢基礎年金を受給している
- ② 同じ世帯にいる全員の住民税が非課税である
- ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が87万9300円以下である



手続方法

平成31年4月1日時点で基礎年金を受給している人
9月ごろに日本年金機構から手続の案内が送られてきます。届きましたら、同封されている請求書を日本年金機構に提出してください。
平成31年4月2日以降に基礎年金の受給を始める人
年金の裁定請求手続を行う際に、あわせて給付金の認定請求手続を行ってください。

給付金に関する問い合わせ

ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

※問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

- ① 障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している
 - ② 前年の所得額が462万1000円以下である
- ※扶養親族の人数により所得額の基準

問い合わせ

国保年金課

☎(55)2755 ☎(51)2521
日本年金機構富十年金事務所
☎(61)1900 ☎(64)5411

楽しい紙芝居・手あそび (無料)

富士市交流プラザ ☎65-5523
 と き／9月14日、11月16日、12月14日、令和2年1月25日の各土曜日 13:30開演
 ところ／富士市交流プラザ
 内容／子ども向けの紙芝居・歌・人形・手あそび
 申し込み／当日直接会場へ

ラ・ホールアニメ映画鑑賞会 (無料)

ラ・ホール富士 ☎53-4300
 と き／10月20日(日) 14:00上映開始
 ところ／ラ・ホール富士2階多目的ホール
 上映作品／「ポスト・ベイビー」
 定員／300人 (先着順)
 申し込み／9月8日(日)の9:00から整理券を配布(1家族4枚まで)します。直接ラ・ホール富士または富士市交流プラザ、富士川ふれあいホールへ

募 集

富士山こどもの国で国際交流

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704
 と き／10月6日(日) 9:00～16:00
 ※無料送迎バスを利用する人は、8:15に市役所に集合してください。
 ところ／富士山こどもの国
 内容／ディスクゴルフ、ニジマス釣り
 定員／日本人10世帯、外国人10世帯 (先着順)
 参加費／1世帯500円
 申し込み／9月3日(火)から受け付けます(土・日曜日、祝休日は除く)。申込書(多文化・男女共同参画課国際交流室で配布)に必要事項を記入し、直接またはFAXで多文化・男女共同参画課国際交流室へ ☎55-2864

9月の納期

9月15～30日

固定資産税・都市計画税 第3期

国民健康保険税 第3期

収納課 ☎55-2730

後期高齢者医療保険料 第2期

国保年金課 ☎55-2754

介護保険料 第3期

介護保険課 ☎55-2766

令和元年度農林水産業 功労者が表彰されました

農政課 ☎55-2781

農業(枝物)／稲葉富雄さん(大淵)
 農業(養蜂)／宮本義雄さん(本市場)
 農業(茶)／勝又正登さん(中野)
 林業／齋藤昌治さん(宮島)

不登校やニート、ひきこもりなどの 悩みに個別に応じる合同相談会

青少年相談センター ☎52-4152
 不登校、ニート、ひきこもり、発達障害などに係る相談機関や就労支援団体などがブースを設置し、個別の相談に応じます。

と き／9月7日(土) 通信制高等学校などによるプレゼンテーション 10:00～12:00

合同相談会 13:00～16:00
 ところ／富士市教育プラザ
 問い合わせ／県教育委員会 社会教育課へ ☎054-221-3305

9月 移動図書館ふじ号の巡回日程

中央図書館 ☎51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
3日(火)	ウエルシア川成島店第2駐車場(14:00) JA富士市堅堀支店駐車場(15:00)
4・18日(水)	駿河台団地(4日の14:15のみ) 富士見台市営住宅集会所前(15:00)
5・19日(木)	滝戸団地内(14:00) 岩本山団地集会所前(15:00)
6・20日(金)	セブン-イレブン中里店駐車場(10:00) マックスバリュ富士江尾店駐車場(11:00) 加島の郷(6日の14:15のみ) 四丁河原南公会堂駐車場(15:00)
7・21日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 松野まちづくりセンター(21日の14:00のみ)
12日(木)	歴史民俗資料館駐車場(15:00)
14日(土)	しらすの八幡加工センター駐車場(10:00) ききょうの郷(14:00) 富士南まちづくりセンター(15:00)

休館日／2・9・17・24～30日
 ※都合により中止・変更する場合があります。

蔵書点検に伴う図書館特別休館について

中央図書館 ☎51-4946

蔵書点検に伴い、市内の各図書館・分室は、通常の休館日を含め以下の日程で休館となります。

休館日／中央図書館：9月24～30日 東図書館、今泉・田子浦・大淵・富士川の各分室：9月30日～10月4日

※西図書館の蔵書点検は2月に行います。

お知らせ



献血にご協力を

福祉総務課 ☎55-2757

9月の献血

日	場所	時間
5日(木)	市役所駐車場	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:15)
8日(日)	ジャンボエンチョー富士店駐車場	
19日(木)	市役所駐車場	

NET119 緊急通報システム の利用案内

情報指令課 ☎55-2857

音声による通報が困難な人が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用して、簡単な操作で119番通報ができるサービスです。利用には登録が必要です。登録は無料ですが、登録・通報などにかかる通信料は自己負担となります。

対象／市内在住・在学・在勤の聴覚障害及び言語・そしゃく機能障害者、または音声による通報に不安のある人

利用登録／情報指令課または障害福祉課で登録を受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／情報指令課 ☎54-1341
 障害福祉課 ☎55-2911 ☎53-0151

第45回 富士市生活展

～変えよう暮らし、創ろうゆたかな暮らし～

市民安全課 ☎55-2750

と き／9月15日(日) 9:30～13:00
 ところ／フィランセ東館2階(健康まつりと同時開催)

内容／活動パネル展示、風呂敷の活用法実演、エコかるたなど
 ※アンケート・クイズ回答者にはプレゼント贈呈。マイバッグを持参してください。

★ミニ生活展(パネル展示)

と き／①9月17～20日 8:30～17:00(最終日は15:00まで) ②11月30日(土) 10:00～15:30

ところ／①市役所2階市民ホール②ふじさんめっせ(富士市環境フェア内)

問い合わせ／富士市消費者運動連絡会 中川 方 ☎080-6909-2318

講座・教室

スポーツ医学講演会 (無料)

スポーツ振興課 ☎55-2722

と き／9月12日(木) 18:30開演
 ところ／ロゼシアター小ホール
 内 容／スポーツでの脳損傷～みんな
 まで知っておきたいこと～
 講 師／谷諭さん(東京慈恵会医科
 大学脳神経外科教授)
 定 員／300人(先着順)
 申し込み／当日直接会場へ

厚生労働省主催 外国人市民向け「しごとのための日本語」(無料)

多文化・男女共同参画国際交流室 ☎55-2704

と き／9月5日～11月8日の平日
 9:00～12:00

ところ／ラ・ホール富士
 内 容／仕事を探している外国人の
 ための日本語コース

対 象／日本人の配偶者・永住者・
 永住者の配偶者・定住者などのい
 ずれかの在留資格を持つ人で、ひ
 らがな・カタカナの読み書きがで
 き、日本語を少し勉強したことが
 ある人

申し込み／9月17日(火)までに直接ま
 たは電話でハローワーク富士(☎51-
 2151)へ

問い合わせ／現地連絡調整員 仲間 方
 ☎080-4336-2161

第53回 科学作品展

各小・中学校から選ばれた理科
 に関する研究レポートや科学模
 型、標本類など合計約500作品を展
 示します。

と き／9月7日(土)・8日(日)

9:15～17:00

ところ／ロゼシアター1階展示室

学校教育課 ☎55-2869

※発明くふう展と同時開催。



街角にバラの花を!! ～「バラいっぱい運動」植栽地～

みどりの課 ☎55-2793

「みどりいっぱい富士市民の会」
 が苗木・肥料などの原材料を配付し、
 「富士ばら会」が育成に関する実技
 指導などを行います(初年度のみ)。
 対 象／公共性があり、初めてバラ
 を植栽し、団地で管理する花壇
 申し込み／10月4日(金)までに、応募
 用紙(みどりの課で配布、市ウェブ
 サイトでダウンロード可)に必要
 事項を記入し、直接みどりの課
 へ(応募団体多数の場合選考)

個人参加公共施設 見学参加者(無料)



シティプロモーション課 ☎55-2736

コース

市役所→新環境クリーンセンター
 (外観からの現場見学)→ひまわり園
 (児童養護施設)→富士市民活動セン
 ター(見学・昼食)→わだの里(小規
 模多機能型住宅介護施設)→市役所
 と き／9月25日(水) 9:30～14:30
 ※9:20までに市庁舎北口守衛室前
 のバス『公共施設めぐり』へ直接集
 合してください。

対 象／市内在住・在勤の人
 定 員／20人(応募者多数の場合、
 初めての人を優先し、抽せん)

持ち物／筆記用具、雨具、昼食、水筒など
 ※昼食の休憩場所として富士市民活
 動センターを利用できます。また、
 吉原商店街を散策することもでき
 ます。

申し込み／9月9日(月) 18:00(必
 着)までに、電話またはFAXに、
 参加する人の住所、氏名、年齢、
 電話番号、携帯電話番号(1回に
 つき2人まで申し込み可)、今ま
 での参加有無、「9月25日見学希望」
 を記入し、おしえてコールふじ「公
 共施設見学」係へ ☎53-1111

☎51-0623



建設中の新環境クリーンセンター見学の様子

自衛官等

市民課 ☎55-2746

募集種目／①自衛官候補生②防衛大
 学校学生(推薦、総合選抜)③防
 衛大学校学生(一般)④防衛医科
 大学校学生(医学科、看護学科)
 受付期間／①年間を通じて毎月実施
 ②9月5～9日③④9月5～30日
 問い合わせ／自衛隊富士地域事務所
 ☎51-1719

富士市社会福祉協議会法人設立50周年 記念「福祉の標語」、「シンボルマーク」

社会福祉協議会 ☎64-6600

①福祉の標語

応募資格／市内在住・在学の小・中学生
 内 容／みんなが幸せに暮らせるた
 めの福祉の標語

②シンボルマーク

応募資格／市内在住・在学・在勤の人
 規 格／所定の応募様式または15セ
 ンチ四方以内の画像データ

※内容は「富士市社会福祉協議会」
 「50周年記念」にこだわらず、自
 由な発想でデザインしてください。

・・・①②とも・・・

応募方法／9月30日(月)(必着)までに
 各応募用紙(社会福祉協議会で配
 布、ウェブサイトダウンロード
 可)に必要事項を記入し、直接また
 は郵送・FAX・Eメールで、〒416-
 8558 富士市社会福祉協議会へ

☎http://fujishishakyo.com/

☎64-6567

✉info@fujishishakyo.com

※一人何点でも応募できます。

太陽光発電設備を 所有する人へ

太陽光発電設備を設置して売
 電事業を行う場合、その設備は
 「売電事業を行う事業用資産(償
 却資産)」として、固定資産税の課
 税対象となります。

市内で該当する資産を所有す
 る個人(発電出力10キロワット以
 上)または個人事業主及び法人
 は、設備を設置した翌年の1月末
 日までに資産税課に償却資産の
 申告をしてください。

なお、平成30年以前に設置した
 資産の申告がまだ済んでいない
 場合は、速やかに償却資産申告書
 を提出してください。

資産税課 ☎55-2745

外国人に教えるための 「日本語ボランティアステップアップ講座」

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704
と き／9月10日～10月29日の毎週
火曜日 19:00～20:30 計8回
ところ／富士市交流プラザ会議室2
内 容／日本語の教え方、情報交換
など
対 象／日本語ボランティアの経験
者及び入門講座修了者（ほかで実
施した講座でも可。国籍は問いま
せん）で、講座修了後に日本語ボ
ランティアとして活動できる人
定 員／15人（応募者多数の場合抽
せん）
受講料／1,500円
申し込み・問い合わせ／9月7日(土)
までに、申込用紙（国際交流ラウン
ジFILS（富士市交流プラザ内）で配
布、市ウェブサイトダウンロード
可）に必要事項を記入し、直接また
はFAXで国際交流ラウンジFILSへ
☎64-6400 ☎64-6404
※直接の場合、受付時間は、火～金
曜日 13:00～21:00、土・日曜日
10:00～18:00。

ケーブルテレビ

「ふじ広報室」

ぜひごらんください。



ケーブルテレビ地上デジタル(月～金曜日)
111チャンネル 7:35～
112チャンネル 12:35～
121チャンネル 9:50～、18:35～
※YouTubeでも公開しています。

富士市の情報配信中!!

- フェイスブック
Facebook 「いただきへの、は
じまり 富士市」
<https://facebook.com/FujiCity>
- ツイッター
twitter
https://twitter.com/fujishi_jp
- YouTube
YouTube
<https://www.youtube.com/user/ShizuokaFujiCity>
- インスタグラム
Instagram 「ふじぐらむ」
https://www.instagram.com/fuji_city_official/
- シティプロモーション課 ☎55-2736

S-1★チャレンジ ～スポーツを始めるきっかけづくり～

スポーツ振興課 ☎53-6045
と き／9月19日～11月7日の毎週
木曜日 10:00～11:30 計8回
ところ／市立富士体育館、総合運動
公園庭球場、富士川緑地公園ほか
内 容／合気道、ソフトボール、少
林寺拳法、ソフトテニス、卓球、
弓道、インドアカなどを週がわ
り体験
定 員／40人（応募者多数の場合抽せん）
参加費／3,000円（保険料・用具代含む）
申し込み／9月5日(木)（必着）まで
に、往復はがきの往信裏面または
Eメールに住所、氏名、年齢、性
別、電話番号、教室名（S-1チャ
レンジ）を記入し、〒417-8601 富
士市体育協会事務局へ
☎fuji-taikyo@ex.city.fuji.shizuoka.jp

1日で学べる糖尿病予防講座

健康政策課 ☎64-8992
と き／9月30日(月) 10:00～15:00
受付9:30～
ところ／フィランセ西館4階大ホール
内 容／糖尿病について、予防のた
めの食事・運動のポイント、バラ
ンスランチの試食、個別相談など
対 象／74歳までの血糖値の改善が
必要な人やその家族など（糖尿病
治療中の人は、要相談）
定 員／20人（応募者多数の場合抽
せん）
受講料／500円（資料代など）
持ち物／検査結果、筆記用具、運動
靴、飲み物、情報提供書（必要な
人のみ）
申し込み／9月20日(金)（土・日曜日、
祝休日は除く）までに、電話で健
康政策課へ

2019健康まつり 「健康で笑顔あふれる明るい富士市」

と き／9月15日(日) 9:00～13:00
（開会式 9:00～9:30）
ところ／フィランセ
内 容／囃むカムケア8020コンク
ール表彰、各種健康チェック、
健康相談、ミニ健診、体力診断、
スタンプラリーなど
2019健康まつり実行委員会事務局
（健康政策課） ☎64-8990

講座・教室

傾聴ボランティア養成講座 （無料）

ボランティアセンター ☎64-7100
と き／9月22日(日)・29日(日)、10月
5日(土)・19日(土)・26日(土) 各9:00
～12:00 計5回
ところ／フィランセ東館3階ボラン
ティアルーム
定 員／20人（応募者多数の場合抽せん）
申し込み／9月13日(金)までに、電話
またはFAX・Eメールで、ボラン
ティアセンターへ ☎64-9040
✉vc@fujishishakyo.com

子育てがふんわり軽くなるコツ見つけよう ノーバディズパーフェクト～完璧な親なんていない!～

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724
と き／10月1日～11月12日（10月
22日は除く）の毎週火曜日 10:00
～12:00 計6回
ところ／市役所6階第2会議室
内 容／託児をして、母親同士で親
子の心や遊び、食などさまざまな
テーマにふれながら交流する
対 象／0～3歳の子どもを育児中
の母親(全ての日程に参加できる人)
定 員／12人（応募者多数の場合抽せん）
参加費／各回300円（資料・飲み物代）
※託児無料。
申し込み／9月7～20日に、電話または
FAX・Eメールに住所、氏名、電話番
号、Eメールアドレス、託児の有無（希
望する場合は子どもの氏名、性別、月
齢）を記入し、電話は多文化・男女共
同参画課、FAX・EメールはHappyは
ぐHeart 大村 方へ ☎23-0077
✉sakura1973@ozzio.jp

9月9日は救急の日です

県東部ドクターヘリ及び静岡
DMATと市消防本部による集団
救急事故想定訓練を行います（見
学自由）。
と き／9月9日(月) 10:30～
ところ／中央公園多目的広場
※天候やドクターヘリの出勤状
況により、訓練が変更（消防防
災庁舎3階研修室）になる場合
があります。
消防本部警防課 ☎55-2856

富士市議会 9月定例会

ぜひ傍聴にお越しください。

と き／9月10日(火)～(予定)

ところ／**本会議** 10階議場傍聴席
委員会 9階各委員会室

※詳しくは、電話または市ウェブサイトで。

議事事務局 ☎55-2878

富士警察署管内事件・交通事故

「訴訟最終告知」などの表題で、メールやはがきによる架空請求詐欺が多発しています。このような場合、警察や市にご相談を。

事件情報 (6月末現在暫定値)

	年間累計	前年比
全刑法犯罪	688件	- 5件
忍び込み	7件	- 13件
空き巣	10件	- 11件
車上ねらい	53件	- 10件
自転車盗	89件	+ 16件
振り込め詐欺	7件	- 2件
サギ電話	386件	+ 223件

交通事故情報 (7月末現在)

	年間累計	前年比
件数	1,064件	- 125件
死者	10人	+ 8人
負傷者	1,352人	- 158人

交差点では、止まる・見る・待つ

士業なでしこ勉強会 ～司法書士編～ 失敗しない遺言書の作り方 (無料)

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

子育て世代の目線から親世代や自分自身の相続問題について、子どもと一緒に受講できる勉強会を開催します。子ども同伴でない人や男性の参加も大歓迎です(同伴できる子どもは、生後1か月以上)。セミナー内で女性4士業による個別相談会も実施します。

と き／9月30日(月) 9:30～11:00

ところ／フィランセ西館2階保健指導室
講師／柴田あゆみさん(司法書士)

対象／主に育児中の男女

※同業者などの参加はご遠慮ください。

定員／30人(先着順)

申し込み・問い合わせ／9月5～29日の8:00～17:00に、住所、氏名、電話番号、子ども同伴の場合は子どもの氏名、月齢を記入し、FAXまたはEメールで士業なでしこ(社労士事務所Ripples内)へ

☎67-6112 ☎67-6113

shigyounadeshiko@gmail.com

53-1111

秋季ゴルフ教室

スポーツ振興課 ☎53-6045

と き／①9月13日～11月8日の毎週金曜日 13:30～15:00②9月17日～11月5日の毎週火曜日 13:30～15:00 各計8回

ところ／①鈴川ゴルフセンター ☎33-0296

②岩本山ゴルフ練習場 ☎61-6808

定員／各12人(応募者多数の場合抽せん)

受講料／4,000円(保険料込)

※ボール代別途必要。

申し込み／①②とも9月10日(火)までに、電話で各会場へ

富士市下水道いろいろ コンクール展示会

コンクール入賞作品をはじめ、応募作品全て(絵画・ポスター・作文・書道・標語・新聞の部)を展示します。

と き／9月21～29日 9:00～21:00

ところ／富士市交流プラザ2階

※下水道パネル展を同時開催します。

上下水道営業課 ☎67-2829

りぷす富士 各種事業

富士市交流プラザ ☎65-5523 ラ・ホール富士 ☎53-4300 市立富士体育館 ☎53-0900

富士川ふれあいホール ☎81-2333 市立富士川体育館 ☎81-2111

事業名	と き	申込先・会場	受付期間
①ジャズダンス&ストレッチ②リラクソヨガ ③アスリートヨガ④椅子を使ったボディコンディショニング⑤シニアヨガ⑥ベーシックヨガ⑦女性のためのハンサムボディメンテナンス	①10月1日～12月10日 ②③10月8日～12月10日④10月9日～12月11日⑤⑥10月10日～12月12日⑦10月11日～12月20日	富士市交流プラザ	
①親子で楽しもう!リトミック②やさしいエアロビク③体幹筋トレ術④ピラティス⑤和室でヨガ⑥ヨガ⑦フラダンス⑧ステキな体づくり～代謝UPトレーニング⑨さわやかエアロ&ヨガ⑩エクセル応用⑪ズンバ&ピラティス⑫絵手紙作成⑬エアロ&コンディショニング⑭やさしい体幹トレーニング⑮ワード応用⑯紙バンド⑰美文字	①10月2日～12月11日②③10月4日～12月6日④10月4日～令和2年3月13日(毎週金曜日)または10月10日～令和2年2月27日(毎週木曜日)⑤10月7日～令和2年2月24日(毎週月曜日)または10月11日～令和2年3月6日(毎週金曜日)⑥⑦10月8日～令和2年3月3日⑧10月9日～12月11日(毎週水曜日)または10月14日～12月16日(毎週月曜日)⑨10月9日～12月11日⑩10月9日～11月27日(毎週水曜日)または10月10日～11月28日(毎週木曜日)⑪10月9日～12月11日⑫⑬10月10日～12月12日⑭10月14日～12月16日⑮10月15日～12月3日(毎週火曜日)または10月18日～12月6日(毎週金曜日)⑯10月18日～令和2年3月6日⑰10月19日～令和2年3月7日	ラ・ホール富士	9月2～8日
さわやか健康体操	10月9日～12月11日(毎週水曜日) 10月11日～12月13日(毎週金曜日)	市立富士体育館 柔道場	9月14日(土)まで
①気ままにスペイン語教室②女性のためのヘルシーボディフィットネス③スタイルUPウォーキング教室	①10月4日～12月6日②10月8日～12月17日③10月10日～12月12日	富士川ふれあいホール	9月10～20日
バドミントン大会	10月22日(火) 即位礼正殿の儀の行われる日	市立富士川体育館	9月23日(月) 秋分の日 まで

※申込方法、受講料など詳しくは、りぷす富士ウェブサイトをごらんになるか、各申込先へ。

http://www.fuji-kousya.jp



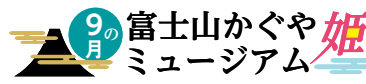
9月のカレンダー September [長月]

- 障害者雇用支援月間 ●がん征圧月間 ●地域医療を考える月間
- 健康増進普及月間 ●食生活改善普及運動 ●オゾン層保護対策推進月間
- 秋期緑の募金活動（～10月） ●秋の農作業安全月間（～10月）

※市民暮らしのカレンダーと日程が異なる行事等があります。

(場所記号 ●…市役所 ■…消防防災庁舎 ★…フィランセ)

1日	富士市総合防災訓練 富士マリプール閉園 市民課など窓口開設● 日曜納税相談● [防災の日]
2月	市民税・県民税第2期、国民健康保険税第2期、 介護保険料第2期、後期高齢者医療保険料第1期 納期限 離乳食講習会・かみかみ期★
3火	すくすく赤ちゃん講座★
4水	結婚相談★
5木	献血●→P12 1歳6か月児健診★ 労務相談●
6金	3歳児健診★ 救急医療週間～12日
7土	小中学校科学作品展、発明くふう展(ロゼシアター) ～8日→P13 滝川観音妙善寺夜観音祭(竹かぐ や)(原田) 結婚相談★
8日	献血→P12 結婚相談★
9月	集団救急事故想定訓練(中央公園)→P14 離乳食講習会・ごっくん期★ ロゼシアター臨時休館日 男女共同参画都市宣言日 [救急の日]
10火	普通救命講習■ まちの保健室● すくすく赤ちゃん講座★ 自殺予防週間～16日 [屋外広告の日][下水道の日]
11水	結婚相談★ 離乳食講習会・ぱくぱく期★
12木	人権相談●
13金	行政相談● [十五夜]
14土	
15日	2019健康まつり★→P14 富士市生活展★→P12 子どもの安全を守る市民行動の日 麻薬・覚せい剤撲滅の日



- 博物館陶芸教室 7日
 - 博物館の日 8日
 - 農家の食と年中行事 14日
 - 癒しのおんがく会 15日
 - 夏のテーマ展「幻の宿場町 中吉原宿」～16日
 - 秋のテーマ展「瑞林寺地蔵菩薩坐像と富士市のお地蔵さま」
28日～12月15日
- ※休館日 2・9・17・24・30日



「博物館の日」より
「手すきハガキづくり体験」

16月	[敬老の日]
17火	不動産に関する相談●
18水	結婚相談★ お母さんお父さん教室★
19木	献血●→P12 1歳6か月児健診★ 労務相談● 食育の日
20金	3歳児健診★ 動物愛護週間～26日 [彼岸入り][バスの日]
21土	秋の全国交通安全運動～30日 結婚相談★ 認知症サポーター養成講座★ [国際平和デー]
22日	吉原つくし祭り 姫名の里まつり(竹採公園) 結婚相談★
23月	ふじのくに地産地消の日 [秋分の日]
24火	普通救命講習■ すくすく赤ちゃん講座★ 結核予防週間～30日 環境衛生週間～10月1日
25水	夜間納税相談● 結婚相談★ 離乳食講習会・ごっくん期★
26木	1歳6か月児健診★ 人権相談●
27金	3歳児健診★ 行政相談●
28土	バスの日イベント(中央公園) 大淵小僧慰霊祭
29日	
30月	固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第 3期、介護保険料第3期、後期高齢者医療保険料第 2期、下水道事業受益者負担金・分担金第2期納期限

広報ふじ 令和元年8月20日号(毎月5日・20日発行)

こちら編集室「終戦に思う」

今月は、市内でも戦没者追悼式など戦争に関連した行事が行われました。私は子どものころ、出征した祖父やおじから戦地の悲惨な状況を繰り返し聞き、また両親から飢えのつらい体験を聞いて育ちました。今、テレビや新聞から、過去の戦争について知ることはできます。しかし、何日も米ぬかを食べ、しかも来週食べる物を手に入れる見込みがない切なさは、体験者から聞いてこそ伝わるとおもいます。若い人々には、ぜひ平和祈念行事に参加し、直接、体験した人の話を聞いてほしいと願います。(夢)

【人口と世帯】8月1日現在

人口：253,465人(前月比+61)
男125,497人 女127,968人
世帯：106,654世帯(前月比+136)

【編集・発行】

総務部シティプロモーション課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-55-2700 ㊟0545-51-1456



富士市コールセンター
おしえてコールふじ

☎53-1111

受付時間/8:30～18:00
受付日/年末年始除く毎日